



▲平成 21 年消防出初式で、披露された彦根鳶保存会による「はしご登り」（1月8日撮影）

広報 ひこね

2009

2/1

特集 バルブの生産地 彦根の地場産業 バルブの魅力に迫る

8	市功労者、市文化功績者などを表彰します	17	市職員を募集します － 助産師または看護師 －
10	2月16日(月)～3月16日(月) 市・県民税と所得税の申告	18	定額給付金はまだ始まっていません 詐欺に注意してください
13	井伊直弼と開国150年祭 ひこね開国フェスタ、 城下町の雛と雛道具展	24	3月14日・21日・28日・4月4日 土曜日の午前中は、窓口業務を行います

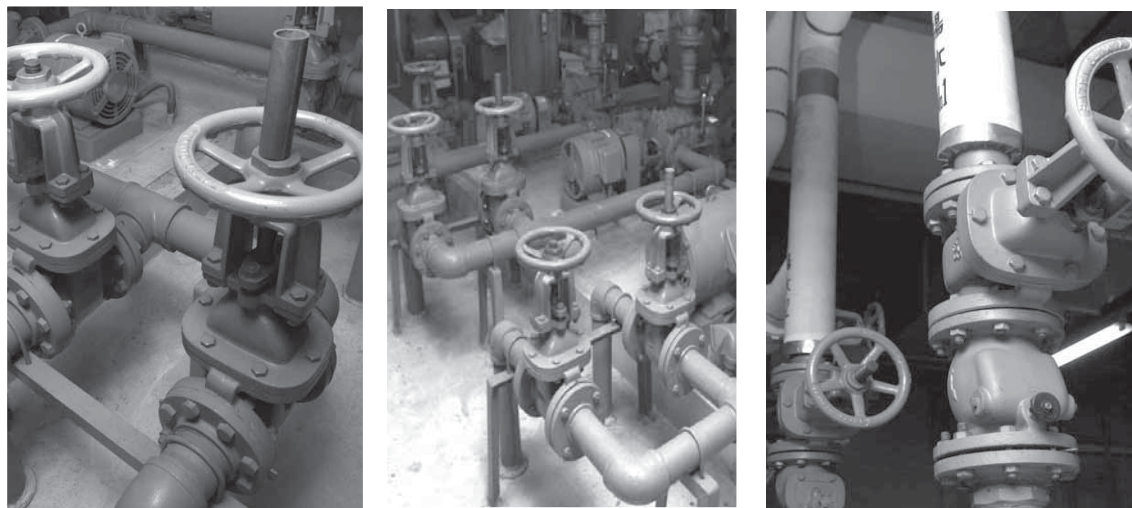
1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育（はぐく）むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

彦根の地場産業 バルブの魅力に迫る

特集

バルブの生産地

滋賀県下最大の集積地



▲彦根市役所で使用されているバルブ

彦根市には、伝統的な^{※1}地場産業として、ファンデーション（下着）、バルブ、仏壇の3つの産業があります。これらの3つの産業は、彦根市の発展に大きく寄与してきました。

そのなかで、彦根で作られるバルブは、水道用、工場などで使用される産業用、船用が主に製造されています。

彦根のバルブは、明治時代からその変遷をみることでできます。それは、ある一人の職人と大きな関係があります。

※1地場産業 地元資本による中小企業が一定の地域に集中的に立地している産業

今回は、彦根市の地場産業から、「バルブ」について、お伝えします。彦根でバルブが発展してきた歴史をさかのぼり、現在バルブ産業で起きている新たな取組を紹介します。

問い合わせ先

バルブに関して 滋賀バルブ協同組合（岡町） ☎22・4873番、FAX22・0463番

地場産業の振興に関して 商工課 ☎30・6119番、FAX22・1398番

個別受注にも対応

バルブは規格化されると大量生産に適しています。しかし、明治時代には、大きさなどは、それぞれの場所に合わせた特殊なバルブを用いていました。さらに、バルブは劣化すると、部品を取り替える必要があります。

彦根では産業が集積していたため、特殊で少量の部品を受注することができました。そのことが産地としての信頼につながり、彦根バルブの強みになっていったのです。

彦根にある理由とは

一人の職人の存在

物語は、ある一人の職人から始まります。名前は、門野留吉です。幼少のころから京都の銚金具師のもとへ行き、かんざしなどの装飾品を作り、金属を加工する技術を学びました。彦根の上魚屋町（現在の本町）に住んでいた人の養子になり、彦根で新たに開業しました。明治時代の中ごろには、弟子を多数抱えていました。

そんな門野留吉に大きな出会いがありました。

一説によると、製糸工場を経営している人が、繭から糸を取り出すために必要な設備としてカラン（オランダ語で蛇口）を買いに神戸に行く途中、門野留吉にカランの製造を勧めたというものです。

また、別の説では、製糸工場にカ

ランを納入していた問屋に、カランの製造を勧められて作り始めたとも伝わっています。門野留吉は、この時期の出会いによってカランを作り始めたようです。

※2銚金具 金、銀、銅などを使って作る仏壇などを装飾する金具

仏壇と繊維との関係

当時の明治政府は、産業の振興策として繊維業に力を入れていたときでした。富岡製糸場（群馬県）を始め、日本各地で繊維業の会社ができ、日本各地で繊維業の会社ができ、蚕がつかれる繭を湯につけてほぐし、糸を紡ぐ機械を使用して作っていました。この湯の調整にカランが使われていたのです。

彦根でも養蚕業が盛んになり始めた時期で、空地に蚕の餌となる桑を植えたり、養蚕をする所が増えたりしていきました。こうして繊維業が発展していく過程で、カランの需要はますます、高まりました。

もともとあった彦根の地場産業である、仏具を作製するような高度で精密な技術と、繊維業との深い関係のなかで、彦根のバルブは、その産声をあげていったといえそうです。

彦根に残る門野留吉を訪ねて

門野留吉を顕彰する碑が、明性寺（本町3丁目）にあります。お寺の入口から入ってすぐ左手の庭の奥に、見上げるほどの大きな石碑があります。

この石碑は、門野留吉を慕う弟子たちによって、昭和の初期に建てられました。門野留吉は、弟子たちの指導にも大変熱心だったそうです。



▶明性寺にある門野留吉を顕彰する碑

技術力で世界へ発信

現在、彦根バルブは、関連企業を含めて80〜90社で業界を形成しており、約1,500人の従業員が、バルブ製造に従事しています。生産高は、平成19年で約261億円です。

彦根で作られるバルブは、大きく分けると左の図のとおり、水道用、産業用、船用の3つの分野で使用されています。

また、バルブの生産には、ステンレスやアルミなどさまざまな原料を使用します。近年、部品や素材の海外調達も活発に行っています。



す。また、彦根バルブの業界の中には、中国、マレーシア、フィリピンなどに生産の拠点を設けている企業もあり、国内外を問わず、よりいっそう技術レベルの高い製品づくりに取り組んでいます。

彦根バルブの3つの種類

水道用

■用途

上下水道、水資源開発、工業用水、農業用水

産業用

■用途

製鉄、ガス、パルプ、ケミカル、食品、石油、電力、紡績、空調機器、水処理等プラント、油圧制御 ほか

船用

■用途

タンカー、コンテナ船、客船、漁船、貨物船、自衛艦

新しい取り組み

エコな金属を共同開発



▲共同開発された「ピワライト」を使ったバルブ

JIS認定を受けると、一種のブランド化になるとともに、メーカーにとっては、安心して使用できるといふアピールにもなります。今後は、自動車産業など他業種からのニーズも期待されます。

古くから受け継がれてきた研究と研鑽の結果、エコが生活の主流となりつつある今日にも適応する新しい取組をしています。



▲初めて商品化された「ひこにゃんメタル」

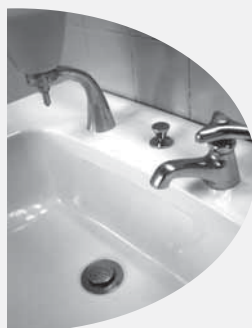
滋賀バルブ協同組合では、関西大学工学部、滋賀県東北部工業技術センターと共同で、鉛を使わない銅合金の研究と開発をしてきました。その結果、開発に成功した材料が「ピワライト」です。主な特徴は、従来と異なり、高価な化学物質を使わず作られるので、コストが少なくエコノミー（経済的）で、リサイクルが可能なので、エコロジー（環境にやさしい）という点です。

平成19年に、ピワライトのJIS（日本工業規格）化への申請を行いました。その結果、日本工業標準協会での審議の結果、ピワライトのJIS認定が承認されました。

また、滋賀バルブ協同組合では、国宝・彦根城築城400年祭をきっかけにして、ピワライトを材料にした「ひこにゃんメタル」を製作しました。ひこにゃんメタルは、ピワライトを用いて初めて商品化されたものです（現在では生産されていません）。

これを知ってれば、
あなたもバルブ博士になれる??

「あっー」
ここにも「バルブ」



人の倍にもなる
バルブも作る

バルブは、色々な用途に使われますので、その大きさも小さきまで。小さなものは、バルブの口の直径が、約5cmのものから、大きいものは、約3mになるものもあります。人が簡単にぐり抜けることができ、大きなバルブも彦根で作られています。

「バルブの日」を
制定する動きも

バルブの知名度を社会に広めるために「バルブの日」を制定する動きが、(株)日本バルブ工業会の主催で始まっています。

「バルブの日」を制定し定着させることで、バルブ業界全体に対する社会の注目を集めようというねらいがあります。

私たちは、バルブの中で生活しているといつてよいほど、実は身近な存在です。蛇口もそのひとつです。水を流したり止めたりする道具として非常に便利です。バルブは、水のような液体以外にも、ガスなどの気体の流れを制御する役目も持っています。

そのほかにも、ビルの中の上下水道や工場などの配管にも使用されています。見かけることが少ない場所でも大活躍をしています。

「地場産業」を

のぞいてみませんか



彦根商工会議所1階の産業展示場では、ファンデーション（下着、バルブ、仏壇などの製品が展示してあります。地場産業などの製品を、一度に見ることが出来ます。ぜひお越しください。

展示についての問い合わせ先

彦根商工会議所（中央町） 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時15分
TEL 22・4551番 FAX 26・2730番



仏壇



バルブ



ファンデーション



施設だより

ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602
2月の休館日：2月・9月・16月・23月

2月1日(日) 14:00～
財団設立30周年記念・井伊直弼と開国150年祭記念
「いい歌、いい舞、いい話 彦根今昔物語」
☆彦根の歴史や文化をテーマに物語を構成・演出！
市民文化団体の出演による彦根文化の祭典!!
自由 500円 【好評発売中】

2月11日(水祝) 15:00～
エコーメモリアル・チェンバー
オーケストラ演奏会
☆戸澤哲夫さん（コンサートマスター）
自由 大人2,000円 18歳以下1,000円
（当日:各500円増）
【好評発売中】

2月14日(土) 13:45～
財団設立30周年記念・井伊直弼と開国150年祭記念
特別講座
「地方が元気になるには～地域の文化力～」
講師 田原総一郎さん（評論家・ジャーナリスト）
東国原英夫さん（宮崎県知事）
自由 2,000円（当日2,500円）
※前売券が完売の場合、当日券はありません。
※完売の際は、ご了承ください。
【好評発売中】

2月28日(土) 15:00～
及川浩治トリオ “Bee”（びー）コンサート
☆及川浩治さん（ピアノ）、石田泰尚さん（ヴァイオリン）、石川祐支さん（チェロ）による究極のトリオパフォーマンスをご堪能ください！
指定 3,000円 【好評発売中】

3月8日(日) 13:30～
お楽しみコンサート「春」
スプリングコンサート
出演：ひこね第九オーケストラ
☆3月はオーケストラを紹介。本格的な名曲や、身近なあの曲、指揮者体験コーナーもあり、オーケストラを身近に楽しんでみよう！
【鑑賞無料】

3月13日(金) 18:30～
スカイウォッチャー演奏会
出演：ミルフィーユ・カルテット
☆星空のお話、コンサート、天体観望が一つになった、ロマンティックコンサート
【2月1日(日)発売開始】
自由 ベア300円、シングル200円

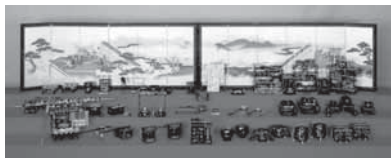
マーク：託児サービスがあります。（要予約）
※公演日の1週間前までにご予約ください。
マーク：公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。（有料）

チケット・入会のお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200（9:00～19:00）

彦根城博物館 ☎22-6100 FAX 22-6520
2月の休館日はありません。
※3日(火)～同5日(木)は展示替えのため、展示室を一部閉室しています。

開館時間 8:30～17:00（入館は16:30まで）

直弼発見! 巻の5
2月6日(金)～3月10日(火)
「弥千代の雛と婚礼調度」
直弼の二女・弥千代の雛道具を一堂に公開。併せて、高松・松平家に嫁いだ弥千代の婚礼調度も紹介します。



▲弥千代の雛道具

ギャラリートーク
「弥千代の雛と婚礼調度」
2月7日(土) 14:00～15:00
解説：本館学芸員 小井川理
※事前申し込みは不要です。当日、館内講堂にお集まりください。

直弼のころ
幕末の大老、井伊直弼（1815～1860）は、国政を担う政治家として知られる一方、茶の湯や国学、禅、居合などにひたむきに取り組む、文化人としての面をあわせ持っていました。
このコーナーでは、直弼ゆかりのさまざまな作品を集め、その人となりを紹介します。

2月4日(水)～3月9日(月)
重要文化財
和歌短冊「春あさみ」
井伊直弼筆
直弼が自らの心境を詠んだ和歌。
「春まだ浅く、清水が凍てついているように私の考えは未だ認められない」



市民体育センター ☎23-2293 FAX 23-2294
2月の休館日：3(火)・10(火)・12(木)・17(火)・24(火)

8日(日) 13:00～
フェスタ・エアロビクス “スペシャル”
会場 市民体育センター 第1競技場
講師 ラテンエアロビクス スペシャリスト
金子智恵 インストラクター
ピラティス&ヨガ スペシャリスト
小室演子 インストラクター
参加費 1人500円（中学生以上）
【好評発売中】
チケット販売所 市民体育センター

3月



▲写真2 狂言面・祖父（裏）



▲写真1 狂言面・祖父（表）

夏になると毎年、彦根城博物館能舞台で、「夕涼み狂言に親しもう」が開かれます。能は、ちよつと敷居が高く、という人にも、笑いの芸能、狂言は親しみやすくご好評をいただいています。
狂言では、あまり面を使いませんが、猿や狐などの動物の面や、お多福ひよつこのように顔のつくりを強調した面があり、独特の魅力を備えています。井伊家伝来の面は、ほとんどが能面で、狂言面はわずかに3面のみ。その中に、これはなかなかのものだと思わせる1面があります。名前は祖父（写真1）。何とも情けない顔ですが、室町時代にさかのぼるうかという古格があります。
面裏（写真2）を見ると、おらかな作行きで、額の中央に花押（サイ）ン）が刻んであり、左には「狂言」と朱書があります。これらは、いずれも作られてから後の時代に記されたものです。花押の主は、残念ながら分かっていません。
面の材質は、一般的にはほとんどがヒノキ材で、キリ材のものも知られています。ところがこの面は、漆が塗られているのでわかりにくいのですが、面

裏の感じは、ヒノキやキリの木肌とは違う感触があります。用材として、別の樹種が使われているのに違いありません。
実はこの面は、たいへん傷んでいて展示できない状態でしたので、文化財の修復家に依頼して保存修理をしました。修理方針などを話していくなかで、これはクスノキ材ではないかということになりました。まれにクスノキの面があるのです。
彫刻用材の歴史を見ていくと、日本で最初に仏像が作り始められた飛鳥時代、木彫像はクスノキで作られました。また、この時代の面（伎楽面）にもクスノキが使われています。なぜなのでしょう。古代の人々は、現在の私たちが考えている以上に樹木について豊富な知識を持っていました。クスノキが何に使われていたかという、古墳時代には舟や木棺の用材だったことが分かっています。比較的彫刻が容易なこと、虫が付きにくいことが理由なのかもしれません。防虫剤の樟脳や、それを精製した防腐・鎮痛剤のカンフルは、クスノキから作られています。

写真の作品は、常設展「ほんものとの出会い」で、2月6日（金）3月10日（火）まで展示します（期間中無休）。

これに加えて、また別の理由もありました。かつて日本には、クスノキの巨木が多くあったと考えられています。今でも神社の森に樹齢数百年というクスノキを見ることがあります。こうした樹木は神の依代（よりしろ）と考えられる特別な木でした。
クスノキで仏像を彫刻している現場に行ったことがあります。強烈な樟脳の匂い、芳香が、あたり一帯に漂っていました。日常とは異なる雰囲気です。こうしたことから、仏像という聖なる尊像を作るにあたり、神の宿る一種の香木として、クスノキを用いたのだという説があります。
この面が作られたのは、室町時代のことと推定されます。古代以来のクスノキの神秘に対する感性が、生き続けたと想像してみたくありません。

（彦根城博物館学芸員 齋藤 望）

とまの玉手箱

博物館からのメッセージ



第150回

市功労者、市文化功績者などを表彰

問い合わせ先 団総務課 ☎ 30-6100番、FAX 22-1398番

彦根市は、彦根市功労者表彰条例に基づき、市の公益の増進・文化の向上、その他市勢の振興・発展に尽力され、その功労が顕著な皆さんを「彦根市功労者」として表彰しています。

平成20年11月6日には、永年にわたり彦根市教育委員会教育長として本市の教育の振興に貢献された矢田徹さんを表彰しました。このたび、次の10人の皆さんを表彰します。

また、彦根市文化功績者表彰規則に基づき、本市の芸術文化または郷土文化等の向上発展に関して、特に功績が顕著な皆さんを「彦根市文化功績者」として表彰しています。このた

び、次の5人の皆さんを表彰します。さらに、彦根市表彰規程に基づき、市勢の振興および公益の増進に大きく貢献された次の40人の皆さんに表彰状を、8団

体に感謝状を贈ります。表彰式は、市制施行記念日に当たる2月11日(木)に、彦根プリンスホテルで行います。(順不同)

彦根市功労者

商業の振興と発展に貢献



木下良藏さん (京町三丁目)

市議会議員として市勢の振興と発展に貢献



林良子さん (須越町)

商工業の振興と発展に貢献



橋本貢治さん (芹橋二丁目)

市議会議員として市勢の振興と発展に貢献



正田克美さん (須越町)

林業の振興と発展に貢献



岩崎一也さん (鳥居本町)

選挙管理委員会として各種選挙の適正な管理執行に貢献



横山勇さん (鳥居本町)

社会福祉の増進に貢献



高岸義昭さん (須越町)

公平委員会委員として公正で効率的な人事運営の確保に貢献



瀧川市郎兵衛さん (野良田町)

市議会議員・県議会議員として市勢・県勢の振興と発展に貢献



朝倉克己さん (城町二丁目)

教育委員会教育長として教育の振興に貢献



矢田徹さん (東沼波町)

県議会議員として県勢の振興と発展に貢献



瀧一郎さん (野良田町)

彦根市文化功績者

書道芸術の指導・普及に貢献



小林巧さん (尾末町)

茶道の指導・普及に貢献



西郷真佐子さん (中藪町)

茶道の指導・普及に貢献



神野豊子さん (中央町)

郷土史の研究・伝承に貢献



中野修吾さん (芹川町)

茶道の指導・普及に貢献



野路井ますさん (馬場一丁目)



一般表彰

人権教育の推進に尽力

川島順次郎さん (小泉町)

若林次郎さん (馬場二丁目)

高齢者福祉の増進に尽力

宮野武男さん (安清町)

ひとり親家庭の自立支援に尽力

小谷ふみ子さん (後三条町)

西川和子さん (池州町)

三橋八重子さん (極楽寺町)

保健衛生の向上に尽力

稲本百合子さん (開出今町)

梅景みよ子さん (馬場一丁目)

江島芳子さん (芹橋二丁目)

永畑康子さん (極楽寺町)

加藤英子さん (高宮町)

金森和恵さん (本町二丁目)

川部泰さん (本町二丁目)

北川桂子さん (大堀町)

木村敏子さん (後三条町)

澤田春美さん (大方町)

杉本君江さん (大方町)

竹中美枝子さん (京町一丁目)

田嶋佳壽子さん (旭町)

田中松子さん (堀町)

辻好枝さん (甘呂町)

藤馬トシさん (高宮町)

西田静子さん (川瀬馬場町)

馬場萬里江さん (高宮町)

福永幸子さん (高宮町)

細江幸恵さん (楡町)

松林紀子さん (松原二丁目)

三原ふみえさん (松原二丁目)

渡邊絹枝さん (尾末町)

地域防犯活動の推進に尽力

中村善一郎さん (高宮町)

成宮祐二さん (日夏町)

自治会活動の推進に尽力

北村收さん (松原町)

北村勝夫さん (中央町)

杉本一雄さん (下矢倉町)

田中卓一さん (銀座町)

高齢者福祉の増進に寄与

彦根市老人クラブ連合会

障害者福祉の増進に寄与

彦根市身体障害者更生会

快適な生活環境の創出に寄与

快適環境づくりをすすめる会

環境保全の推進に寄与

リサイクルステーション

運営委員会

良好なまちなみの形成に寄与

新海浜自治会

市立病院からのお知らせ

病院の医師不足は全国的なもので、市立病院も例外ではなく、医師不足のため、整形外科や心療内科など一部の科で診療の制限を行っています。このため、地域の診療所では対処が困難な緊急の病気、もしくは入院が必要な重症の病気の診療を優先させて頂くことになります。市立病院の機能を維持するために、ご理解とご協力をお願いします。

日曜日、祝日は、彦根休日急病診療所（彦根福祉保健センター内）をご利用ください

診療日 日曜日、祝日
診療時間 10:00～19:00 (受付は18:30まで)
問い合わせ先 ☎ 22-1119

受診される人は午前11時までにお越しください

外来診療は午前8時30分に受付開始、午前11時に受付は終了します。午後は、予約の外来患者、入院患者の治療および手術や検査などの診療が中心となります。午前11時以降は、重症の救急患者を除いて、ほかの医療機関での受診をお願いします。市立病院では、休日急病診療所や地域の診療所からの紹介患者および救急車で搬送された患者の診療を優先して行います。

地域のかかりつけ医を普段から持ちましょう

安定期に入った外来患者の定期的な診察は、近くの診療所に行っていただくよう紹介しています。

市民向けの図書室をオープン

市民に開かれた病院をめざして、皆さんに利用していただける図書室として、「こころと体の図書室」をオープンします。オープン当日は、記念講演と見学会を予定しています。ぜひご参加ください。

日時 2月12日(木) 13:00～16:00
内容・講師 ①「糖尿病は万病のもと - 早く見つけて治療の継続が大切 -」、②「脳卒中をおこさないために」、③「頭痛を理解しましょう - 怖い頭痛と怖くない頭痛 -」、④「骨粗しょう症の治療について」
場所 医療情報センター1階 (旧滋賀県立短期大学図書館)
参加費 無料。事前の申し込みは不要です。当日会場にお越しください。

図書室の利用時間について

開館日時 月曜～金曜日 10:00～12:00
13:00～16:00
内容 医学関係書籍・インターネットの閲覧 (無料)

問い合わせ先 市立病院企画経営課 ☎ 22-6050、FAX 26-0754、彦根休日急病診療所については、団健康管理課 ☎ 24-0816、FAX 24-5870

市・県民税と所得税の申告

期限が近づくと、窓口がたいへん混雑します。
早めに申告をお済ませください。

市・県民税の申告

市税務課
(市役所2階)
市民税係
☎30-6140

申告のご案内

市・県民税の申告が必要と思われる人には、「申告のご案内」を郵送します。申告書用紙は、申告の受付会場に用意していますので、その場で作成できます。事前に申告書用紙が必要な場合は、国税務課(市役所2階)へお申し出ください。

市では、申告受付を、左の日程で行います。「申告のご案内」の送付がなかった人でも、申告が必要な場合は最寄りの会場へお越しください。
なお、所得税の確定申告(このページ下をご覧ください)をする人は、市・県民税の申告をする必要はありません。

営業・農業・不動産所得のある人は、「収支内訳書」が必要です。事前に作成をお願いします。

申告に必要なもの

▽「申告のご案内」
▽印鑑

▽平成20年中の所得が明らかになる書類(源泉徴収票、支払調書など)
▽営業・農業・不動産所得の「収支内訳書」
▽所得控除の対象となるものに関する書類(医療費、雑損控除の対象となる各種領収書や証明書および医療費の明細書、生命保険料や地震保険料などの控除証明書、国民年金保険料・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の支払証明書、寄附金の領収書など)

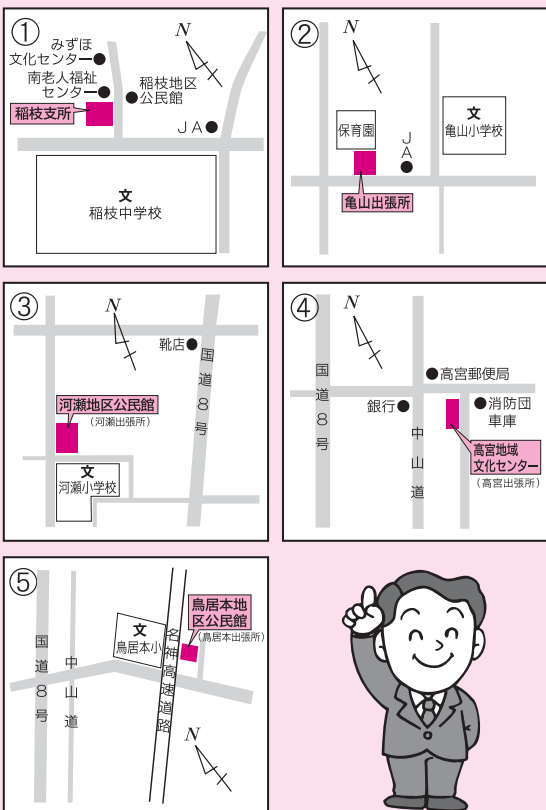
▽配偶者(特別)控除を受ける人については、配偶者の所得が確認できる書類など
▽身体障害者などの人は、障害者手帳など
▽年金所得者の確定申告など、簡易な所得税の申告も受け付けます。ただし、次に該当する人は必ず税務署が開設する申告会場商工会議所4階で申告くださるようお願いいたします。

▽所得税の住宅借入金等特別控除を受ける人
▽譲渡所得(株式譲渡、不動産譲渡など)がある人
▽青色申告をする人
▽初めて事業所得を申告する人
▽税務署から申告書が送付された人
▽住宅耐震改修・バリアフリー改修・省エネ改修などの特別控除を受ける人

ご注意ください

▽国民年金保険料の控除を受ける場合は、控除証明書が必要です。郵送されない場合などは、滋賀社会保険事務局彦根事務所☎23・1114番に照会してください。
▽医療費控除を受ける場合は、「医療費の明細書」を申告書に添付する必要があります。事前に作成しておいてください。

確定申告をされる場合、市では申告書(控)に受付印を押すことができますので、受付印が必要な人は、確定申告書を税務署の窓口へ直接ご提出ください。



土・日曜日と、平日の12:00～13:00は受付できません。

月 日	会 場	受付時間
2月16日(月)	稲 枝 支 所 (右図①)	9:00～12:00
2月19日(木)		13:00～16:00
2月20日(金)		9:00～12:00
2月23日(月)	亀山出張所 (右図②)	9:00～12:00 13:00～16:00
2月25日(水)	河 瀬 地 区 公 民 館 (右図③)	9:00～12:00 13:00～16:00
2月27日(金)	高 宮 地 域 文化センター (右図④)	9:00～12:00 13:00～16:00
3月 2日(月)	鳥居本地区 公 民 館 (右図⑤)	13:00～16:00
3月12日(木)	稲 枝 支 所 (右図①)	9:00～12:00
3月13日(金)		13:00～16:00
3月16日(月)		9:00～12:00

月 日	会 場	受付時間
2月16日(月)	市 税 務 課 (市役所2階)	9:00～12:00
3月16日(月)		13:00～17:00

この社会 あなたの税が

いきている

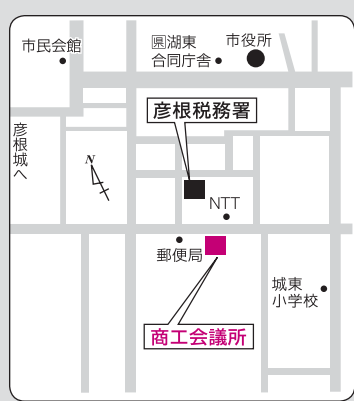


所得税の確定申告

彦根税務署
〒522-0062
立花町5-20
☎22-7640
(自動音声案内)

所得税は、納税者自身が1年間の所得と税額を計算し、申告・納付する仕組みになっています。確定申告が必要な人で、期限までに申告しなかったり、誤った申告をすると、延滞税や加算税がかかることもありますのでご注意ください。

申告会場は彦根商工会議所です。確定申告期間中の申告会場は、昨年と同じく彦根商工会議所4階と



なります。彦根税務署には申告会場はありませんので、ご注意ください。
開設時間 午前9時～午後5時
申告書は自分で作成を!!
税務署では、申告書を自分自身で作成していただく「自書申告」を推進しています。そのため、申告会場では税務署職員が会場内を巡回して記載のアドバイスをしています。
また、申告会場には数字などを入力するだけで簡単に申告書が作成できるパソコンコーナーも設置しています。

e-Taxで確定申告を
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、自宅でe-Taxの申告用データが作成できます。作成したデータは、簡単な操作で電子申告することができます。

電子申告に必要な手続きについては、e-Taxホームページのなかで分かりやすく説明しています。ぜひご利用ください。

e-Tax ホームページ
<http://www.e-tax.nta.go.jp>
国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

年金受給者のための事前集合指導

確定申告が必要な年金受給者のために、次のとおり相談会場が開設されます。どうぞご利用ください。
月日 2月6日(金)～13日(金)
(土・日曜日と祝日は除く)
時間 午前9時30分～正午
午後1時～同4時
場所 彦根商工会議所4階 大会議室

税理士による相談会場

税理士による相談会場が、次のとおり開設されますので、ご利用ください。
なお、昨年と相談会場が変わっています。ご注意ください。

月 日 時	会 場
2月24日(火) 9:30～12:00 13:00～16:00	稲 枝 商 工 会 館
2月24日(火)～同27日(金) 10:00～12:00 13:00～16:00	ビバシティ彦根 2階第1研修室

確定申告が必要な人は
①事業所得や不動産所得などがある人、土地や建物を持った人で、平成20年分の各種所得金額の合計額から基礎控除その他の所得控除を差し引き、その金額に基づいて計算した税額から配当控除額を差し引いて、なお残額のある人
②給与所得のある人で、
(ア)給与の年収が2,000万円を超える人
(イ)給与を1か所から受けていて、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える人
(ウ)給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の各種所得金額との合計額が20万円を超える人
※給与所得者で、医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる人は、源泉徴収された税金の還付を受けるための申告書を提出することができます。



一般競争入札で
市有地を売却します

市公有財産管理室

彦根市では、市有地を一般競争入札で売却します。
一般競争入札とは、あらかじめ公表された予定価格以上で、最も高い価格をつけた個人または法人に売却する方法です。一定の条件を満たせば、どなたでも参加できます。
▼実施案内書・参加申込用紙の配布
期間 2月2日(月)～同12日(木)
場所 公有財産管理室(市役所1階)、支所・各出張所

※彦根市ホームページからもダウンロードできます。

参加申込の受付

申込方法 申込書・誓約書を同室までお持ちいただくか、郵送してください。
期間 2月2日(月)～同12日(木)
必着(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

入札日 2月20日(金)

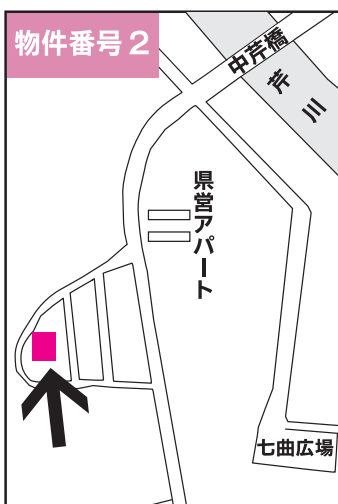
場所 契約監理室(市役所別館2階)

申込書送付・問い合わせ先

市公有財産管理室(〒522-8501) ☎30・6114番、FAX 22・1398番



所在地：西今町384番1
地目：雑種地
面積：322㎡
予定価格：19,055,000円



所在地：芹川町1459番
地目：宅地
面積：361.04㎡
予定価格：9,099,000円

日本政策金融公庫の
教育資金・事業資金

日本政策金融公庫

▼国の教育ローン
融資額 学生・生徒ひとりにつき、200万円以内
返済期間 10年以内(在学期間中は据置あり)
利率 年2.45%(固定)
※収入制限があります。
▼セーフティネット貸付
融資額 4,800万円以内
返済期間 運転資金は5年以内、設備資金は15年以内
利率 年2.3%(固定)
◎利率はいずれも、1月19日現在です。

問い合わせ先 日本政策金融公庫彦根支店国民生活事業 ☎24・0201番、FAX 22・6640番

祝日のごみ収集のお知らせ

市清掃センター

2月11日(水)は、通常通り収集を行います。ただし、市清掃センターへの直接搬入はできません。詳しいことは「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。
問い合わせ先 市清掃センター管理課 ☎22・2734番、FAX 24・7787番

市・県民税、所得税

申告のときには注意ください

市・県民税の
住宅借入金等特別税
額控除(住宅ローン控除)
申告書

一部の高齢者は
障害者控除が受けられます

「広報ひこね」平成20年11月1日号でお知らせしたように、平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人で、所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった人が市・県民税で住宅ローン控除の適用を受けるためには、申告が必要です。
給与収入のみで確定申告をしない人は、3月16日(月)までに源泉徴収票を添付して国税務課へ郵送してください。また、確定申告をする人は、確定申告時に添付して、3月16日(月)までに税務署へ提出してください。
申告用紙が手元がない人は、彦根市ホームページからダウンロードできるほか、希望者には送付します。
問い合わせ先 市税務課 ☎30・6140番、FAX 22・1398番

認定の条件 65歳以上で介護保険の要介護認定を受けていて、医師の診断などで中等度以上の認知症が認められる人、または6か月以上寝たきりの人など
問い合わせ先 市介護福祉課 ☎23・9660番、FAX 26・1768番



井伊直弼と開国150年祭

Ii Naosuke - Gateway to the future

ひこね開国フェスタ

日時 3月1日(日) 午前10時～午後3時(雨天決行)
場所 滋賀大学(馬場1丁目)
※悪天候などにより、事業を変更する場合がありますのでご了承ください。
問い合わせ先 彦根商工会議所青年部 ☎22・4551番、FAX 26・2730番、Eメール: furihara@hikone-ci.or.jp

「黒船カレー」の振る舞い
(限定500食)

条約の締結により開港した、横浜、函館、新潟、神戸、長崎などの地元食材を使った創作黒船カレーを振る舞います。
皿とスプーンのデポジット制に協力できます。皿とスプーンは会場でも用意しますが、窓口で預り金をいただき、皿とスプーンを貸し出し、返却時に環境協力を差し引いた預り金を、お返しするデポジット制度を導入します。

「大老料理」の復元販売

直弼は、客をもてなすための料理を、料理人に直筆の献立表とその作り方を渡し、料理を用意させたと伝えられています。そこで、直弼の元を訪れた客に出された料理を復元し、現代風にアレンジした大老料理を提供します。

時間 午前の部 午前11時～正午、午後の部 午後1時～同2時
場所 滋賀大学生協食堂
定員 各50人 計100人(先着順)
参加費 1,000円(当日徴収します)
募集開始日 2月16日(月)
申込・問い合わせ 先 月～金曜日の午前10時～午後4時まで、電話で
滋賀大学彦根地区生活協同組合本部 ☎24・3256番まで申し込んでください。



▲試食会で出された開国カレーと大老料理

「彦根カクテル」の発表会

幕末にペリーが下田に訪れたときに食前酒として口にし、賞賛したと伝えられる「保命酒」をベースとした、彦根カクテルの発表会を行います。

JAZZ喫茶の開店

開国と共にさまざまな文化が日本へもたらされました。JAZZ音楽もそのひとつです。また、伝来と考えられる珈琲などを飲みながらJAZZをお楽しみください。

商工会議所青年部物産展

開港都市を中心に、幕末・維新に関わった藩の物産などの展示販売を行います。

城下町の雛と雛道具展

彦根城博物館で開催される「弥千代の雛と婚礼調度」にあわせて、各商店街(おいでやす商店街、登り町グリーン通り商店街、リバーサイド橋本通り商店街、花しょうぶ通り商店街、銀座商店街、中央商店街、四番町スクエア、夢京橋キャッスルロード)では、城下町の雛と雛道具の常設展示のほか、次のイベントを開催します。なお、イベントは都合により変更することがあります。
開催期間 2月7日(土)～3月3日(火)
各事業の開催場所・時間、参加費などの問い合わせ先 彦根商店街連盟 ☎22・7303番、FAX 27・0134番

店先ギャラリー

雛と雛道具の展示 登り町グリーン通り商店街・中央商店街・四番町スクエア・夢京橋キャッスルロード

お雛さま十二単体験

2月7日(土) 登り町グリーン通り商店街
2月8日(日) 四番町スクエア
2月28日(土) 銀座商店街
3月1日(日) リバーサイド橋本通り商店街
時間 午前11時～午後4時
参加費 500円(カメラは持参)

彦根ゆるキャラビンゴラリー

開催日、スタート・ゴール地点
2月7日(土) 登り町グリーン通り商店街
2月8日(日) 四番町スクエア

各商店街協賛事業

【店先カルチャー教室】
登り町グリーン通り商店街(伊勢幾)
日時 2月7日(土) 午前10時～
参加費 300円(定員 親子20組)

【折り紙教室】
おいでやす商店街(おいでやす館)
日時 2月12日(木)・同19日(木)・同26日(木) 午後3時～
参加費 500円(定員30名)

【彦根、和菓子屋の母まつり(彦根菓子職人の母大福など)】
四番町スクエア(四番町ダイニング2階)
日時 2月14日(土)・同15日(日)・同21日(土)・同22日(日) 正午～(売り切れ次第終了)

【和紙折り紙教室】
リバーサイド橋本通り商店街(よりいな)
日時 2月15日(日) 午後1時～
参加費 1,000円(定員30名)
持ち物 はさみ・ボンデ・へら

【雛人形とひこにゃんの
キャンドルクラフト体験】
夢京橋キャッスルロード(夢京橋あかり館)
日時 2月21日(土)・同22日(日)・同28日(土)・3月1日(日) 午前11時～
参加費 300円(定員30名)

【花の雛人形展】
中央商店街(中央会館)
日時 2月28日(土) 午前11時～



平成21年度 市民文芸作品

〈応募資格〉市内および近隣市町（米原市、豊郷町、甲良町、多賀町、愛荘町、東近江市）に在住、または市内に在勤・在学する人、もしくは市内の文芸団体に所属している人〈募集部門〉**俳句** 1人3句以内、**短歌** 1人3首以内、**川柳** 1人3句以内、**冠句** 冠題『ひたすらに』、『**寿ぎて**』、『**ネックレス**』を通じて1人3句以内、**詩** 1人2編以内（1編につき原稿用紙2枚以内）**随筆・評論** 1人1編（原稿用紙5枚以内）、**小説** 1人1編（原稿用紙20枚以上50枚以内）〈応募料〉無料ですが、審査結果通知用として**80円切手を同封**してください。（応募者1人につき1枚）〈募集期間〉2月5日(木)～3月23日(月)（最終日の消印有効）※応募にあたっては、必ず募集要項をご確認ください。募集要項は、**市教育委員会事務局**（市民会館2階）、市役所1階受付、各地区公民館、支所・各出張所、高宮地域文化センター、ひこね市文化プラザ、市立図書館、みずほ文化センター、男女共同参画センター「ウィズ」、グリーンピアひこね、ひこね燦ばれず、俳遊館にあります。〈応募・問い合わせ先〉市教育委員会生涯学習課（〒522-0001 尾末町1-38 市民会館内）☎ 24-7971、FAX22-3015

補聴器適合相談会

〈内容〉補聴器の正しい知識や使い方を理解し、聞こえにくさによる問題や不自由さを少しでも軽減できるように、滋賀県障害者更生相談所の専門員が聴力検査などを行い、相談に応じます。〈日時〉3月3日(火) 13:30～15:30 〈場所〉市障害者福祉センター（平田町）〈定員〉24人（要予約）〈参加費〉無料 〈応募期間〉2月2日(月)～同13日(金) 〈申込・問い合わせ先〉電話か、ファクスで市障害福祉課☎ 27-9981、FAX26-1767 へ

子どもセンター よし笛づくり

〈内容〉よし笛を作り、実際に演奏します。〈日時〉2月28日(土) 13:00～15:00 〈場所〉子どもセンター（日夏町）〈対象〉小学生以上。ただし、小学1～3年生の人は保護者同伴。〈定員〉30人 〈参加費〉100円（保険代含む）〈応募期限〉2月25日(木) 〈申込方法〉電話、ファクス、また直接子どもセンターへ 〈問い合わせ先〉子どもセンター☎ 28-3645（FAX 共用）



放送大学 平成21年度 1 学期生（4 月入学）

〈放送大学の特長〉衛星放送（C S デジタル放送）やケーブルテレビ、ラジオで授業をする通信制大学です。▶15歳以上なら、1科目から学習する選科・科目履修生として入学できます。全科履修生では大学卒業資格が取得できます。▶18歳以上で、大学入学資格を持っている人なら、全科履修生として入学でき、卒業すると、学士（教養）の学位を取得できます。〈願書受付期限〉2月28日(土) 〈問い合わせ先〉放送大学滋賀学習センター☎ 077-545-0362、FAX 077-545-2096、ホームページ <http://www.u-air.ac.jp/>

子どもセンター 星空教室

〈内容〉テーマ「冬は、オリオン座から」 冬の星座を観望します。〈日時〉2月20日(金) 19:00～21:30（悪天候のときは2月21日(土)に順延）〈場所〉子どもセンター（日夏町）〈対象〉天体観測に興味のある人（大人も参加できます）〈参加費〉300円 〈申込方法〉当日、子どもセンターで受付 〈問い合わせ先〉子どもセンター☎ 28-3645（FAX 共用）

子育て講座 ～父もやっぱり「親」なんです～

〈内容〉0～3歳の子どもを持つ父親が、父親として今、何をすればいいのか、子どもとのかかわり方などについて理解する講座です。〈日時〉2月14日(土) 10:00～11:30 〈場所〉子どもセンター（日夏町）〈対象〉おむね0～3歳の子どもを持つ父親とその家族〈定員〉25組 〈参加費〉無料 〈応募期間〉2月2日(月)～同11日(水祝) 〈申込方法〉電話か、子どもセンターの窓口で直接申し込んでください。〈問い合わせ先〉市子ども未来室☎ 28-1580（FAX 共用）

大学サテライト・プラザ彦根特別講演

〈内容〉大学サテライト・プラザ彦根は、市内にある3つの大学や企業、行政が、「大学を活かした地域づくり」に貢献するための拠点施設として設立されました。その大学サテライト・プラザ彦根が行う特別講演。〈演題〉～古代・中世の女性たち～ 〈講師〉脇田晴子（滋賀県立大学名誉教授）〈日時〉3月7日(土) 13:30～15:00 〈場所〉大学サテライト・プラザ彦根（アル・プラザ彦根6階）〈定員〉100人（先着順）〈受講料〉無料 〈申込方法・問い合わせ先〉電話、はがき、ファクス、またはEメールで大学サテライト・プラザ彦根（〒522-8523 大東町2-28 アル・プラザ6階）☎ 26-0488、FAX26-4882、Eメール：satellite@comet.ocn.ne.jp へ

市営住宅 入居者募集

募集住宅 中藪団地（中藪町） 1戸
※単身入居はできません
受付期間 2月2日(月)～同10日(火)（土・日曜日は除く）の8:30～17:15
入居決定の時期 3月中旬ごろ
入居できる時期 3月下旬以降
申込方法 **本人または同居（同居予定を含む）の家族**の人が、市住宅管理室（市役所1階）へ申込書を提出してください。なお、申込の条件がありますので、詳しいことはお問い合わせください。（申込書などの書類の交付は、1月26日(月)から同室で行っています。）
問い合わせ先 市住宅管理室☎ 30-6123、FAX22-1398



統計調査員

〈職務の内容〉国や県が実施する各種統計調査の業務をそのつど依頼します〈資格〉市内在住の20歳以上の人で、調査に熱意と責任感を持って取り組み、職務上知り得た調査内容などの秘密を守れる人 ※ただし、警察・税務・選挙に直接関係する人は除く 〈募集期限〉2月20日(金)（土・日曜日、祝日は除く）の8:30～17:15 〈申込・問い合わせ先〉市企画課☎ 30-6101、FAX22-1398

平成21年度 市民会館舞台練習場使用（運営）団体

〈登録資格〉市内で活動する舞台芸術関係団体のうち、練習成果の発表を目的として定期的な使用を希望する団体で、運営協議会を構成して、日程調整などの運営に携わることについて積極的な団体（ただし、営利目的の団体などは使用できません）〈登録方法〉市教育委員会生涯学習課（市民会館1階）で詳しい説明を受け、お渡しする要綱に従って団体登録申請書を同課に提出してください。書類などの審査後、登録を許可する団体に登録証を発行し、舞台練習場の使用や、運営をしていただきます 〈登録の申請期間〉2月2日(月)～同16日(月) 〈問い合わせ先〉市教育委員会生涯学習課☎ 24-7971、FAX22-3015

平成 21 年度

「ウィズ」市民企画講座提案募集

彦根市男女共同参画センター「ウィズ」では、市民とのパートナーシップのもとに、男性も女性も自分らしく生きることのできる男女共同参画社会の実現を目指しています。今回、団体などとの協働により、男女共同参画社会づくりを推進するため、市民企画講座の提案を募集します。企画の条件 ①男女共同参画社会の実現のために企画されたものであること ②「ウィズ」を会場とする事業であること ③6月1日から平成22年2月27日までに実施すること ④幅広く市民に参加を呼びかける事業であること（**地域づくり・子育て支援・高齢者支援・女性チャレンジ支援・男の生き方など**）

採用数 選考のうえ2事業以内

支援の内容 ①事業の実施に必要な経費（諸謝金、消耗品費、印刷費、賃借料費など）※ただし、支援金の上限は5万円です。 ②事業の周知について、「広報ひこね」に掲載するほか、公共施設などにチラシを配布します。

応募できる人 市内で活動しているNPO、市民団体、学生サークルなど

募集期限 4月30日(木)（消印有効）

応募方法 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ申し込んでください。

応募・問い合わせ先 市男女共同参画センター「ウィズ」（〒522-0041 平田町670）☎ 24-3529（FAX 共用）、Eメール：with.hikone@oboe.ocn.ne.jp

意見公募手続制度

「意見をお待ちしています」



①第4期彦根市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）

彦根市の65歳以上の高齢者人口は増え続けており、平成20年9月末現在、高齢者人口は21,698人、高齢化率は19・4%です。さらに、第一次ベビーブーム世代（いわゆる「団塊の世代」といわれる人たちが60歳を迎え、退職者の新たな就労や社会参加が期待されることともに、高齢者の社会保障施策に対する負担もいっそう大きくなりつつあります。

彦根市では、平成12年度から3年ごとに計画を策定し、高齢者の保健福祉および介護保険事業の円滑な推進を図ってきました。しかし、今後も介護療養病床の廃止などの制度改正が進められることになっており、彦根市としても新たな対応が求められています。

このため、現在、平成21年度から平成23年度までの3年間に実施する第4期計画の策定を進めています。

この計画（素案）について、市民の皆さんのご意見を募集します。

計画（素案）の公開場所 団介護福祉課

情報公開コーナー（市役所1階、支所・各出張所、彦根市ホームページ）

提出期限 2月20日（金）

提出方法 団介護福祉課に直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 団介護福祉課（〒522-0041 平田町670） ☎23・9660番、FAX26・1768番、Eメール：kaigo@mx.bwa.ne.jp

②第2期彦根市障害福祉計画（素案）

彦根市では、障害者および障害児が住みなれた地域で、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者自立支援法に基づき、平成18年度に第1期彦根市障害福祉計画を策定しています。今回、平成21年度から23年度までの計画期間とした、第2期彦根市障害福祉計画の作成を進めています。

この計画（素案）について、市民の皆さんのご意見を募集します。

計画（素案）の公開場所 団障害福祉課

情報公開コーナー（市役所1階、支所・各出張所、彦根市ホームページ）

提出期限 2月20日（金）

提出方法 団障害福祉課に直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 団障害福祉課（〒522-0041 平田町594） ☎27・9981番、FAX26・1767番、Eメール：shogafukushi@ma.city.hikone.shiga.jp

③彦根市公共交通総合連携計画（素案）

マイカーの普及により、路線バスの利用者は減少しています。利用者の減少は、路線の廃止・縮小につながり、利用が不便になる一方、路線バスの維持のために支出する事業者への補助金は増加するなど、路線バスの維持は悪循環となっています。このため、地域公共交通の活性化および再生に関する法律に基づき、彦根市公共交通活性化協議会が、路線バスをもっと利用していただけるようにするための総合的な計画の策定を進め

ています。

この計画（素案）について、市民の皆さんのご意見を募集します。

計画（素案）の公開場所 団交通対策課、情報公開コーナー（市役所1階、支所・各出張所、彦根市ホームページ）

提出期間 2月2日（月）～同20日（金）

提出方法 団交通対策課に直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 団交通対策課（〒522-8501 元町4-2） ☎30・6134番、FAX24・8517番、Eメール：koutsutaisaku@ma.city.hikone.shiga.jp



お寄せいただいたご意見などは、意見に対する市の考え方とともに整理したうえで、彦根市ホームページなどで公表します。なお、お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会

部落差別をなくし、人権が尊ばれる明るい地域社会を築くため、青年が一堂に会し、差別の現実から深く学び、自分の中に潜んでいる差別する心に気づくとともに、人の痛みや喜びを共有し合える人間関係をつくることを目的として開催します。

日時 2月8日（日） 9:45～12:30

場所 ひこね市文化プラザ メッセホール

テーマ それってどうなの？ 差別じゃない！？

内容 開会行事、意見交流会など

その他 手話通訳、託児あります。（託児は要予約）

対象 市内に在住、在勤、在学の人

問い合わせ先

差別をなくし人権を

尊ぶ彦根市青年集会

実行委員会事務局（

団教育委員会人権教育

課内） ☎24-7971、

FAX23-9190



市職員を募集します

問い合わせ先 市立病院事務局病院総務課

☎22-6050（内線3516、3517）、FAX26-0754

職種・人員	受験資格	受付期間・試験日など
助産師または看護師 12人程度	昭和39年4月2日以降に生まれた人で、助産師または看護師の免許を有する人 （免許については取得見込みを含む）	受付期間 2月9日（月）～同27日（金）（土・日曜日、祝日は除く）の8:30～17:15 試験日 3月5日（木） 9:00～



わたしのまちの「美しいひこね創造活動」体験記

屋形船で彦根のまちを盛り上げたい

NPO法人小江戸彦根

私たちは、彦根城の内堀で、屋形船を運航しています。冬季期間は、休日を中心にこたつ船を運航していますが、春期（3月）はまた毎日運航する予定です。

私たちは、2つの思いを大切にしています。ひとつは、彦根を盛り上げたいということです。そして、もうひとつは、彦根城は市民の財産であり、その彦根城の内堀で運航している屋形船も市民の財産であると考えていることです。だから、多くの市民の皆さんに乗っていただきたいと思っています。

美しいひこね創造事業には、「彦」が利用できる団体として協力しています。

また、「彦」を寄附できる市民団体として登録したところ、多くの人から寄附をしていただきました。「彦」を通して、私たちの活動を応援してもらっていると感じています。

今後、多くの人たちに屋形船に乗っていただき、船から見える彦根城と四季折々の景色を楽しんでいただきたいと思います。



▲彦根城内堀で運航している屋形船

問い合わせ先 団まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
Eメール：machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

※このコーナーに登場する団体・グループを募集しています。詳しくは、団まちづくり推進室までお問い合わせください。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
行政相談委員による行政相談	2月2日(月) 13:00～15:00	相談室 (市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
行政書士無料相談会 経営開業相談	2月13日(金) 13:00～15:00	相談室 (市役所1階)	株式会社、NPO法人、社会福祉法人などの設立、店などの開業についての相談 ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
若年者就労相談	2月13日(金)・同27日(金) 13:00～15:30	ひこね燦ばれす ☎26-7272 FAX26-7377	キャリアコンサルタントによる就職相談。適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職に取り組み、自立した生活を目指します。
日曜納税相談	2月15日(日) 10:00～16:00	☎納税課 ☎22-9379	毎月1回、日曜日に納税相談窓口を設けて、納税についての相談を受け付けます。
巡回行政相談	2月16日(月) 13:00～15:00	高宮出張所	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
こころの健康相談	2月17日(火) 15:00～16:30	彦根保健所 ☎22-1770 FAX26-7540	心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
うつ病相談	2月19日(木) 13:30～16:30		うつ病はすべての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人および家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。(予約制)
アルコール相談	2月26日(木) 14:00～17:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
人権相談	2月18日(水) 13:00～15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課 ☎30-6115、FAX22-1398
障害者相談	2月18日(水) 13:30～15:30	障害者福祉センター	滋賀県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談 ☎障害福祉課 ☎27-9981 FAX26-1767
登記表示登記相談	2月20日(金) 13:00～16:00	相談室 (市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 電話による予約制(受付は、2月10日(火)8:30から先着6人) ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
税理士記念日 税理士による特別無料税務相談	2月23日(月) 10:00～16:00	ビバシティ彦根1階 センターモール (竹ヶ鼻町)	内容：税金全般に関する相談。事前申込不要。気軽にお立ち寄りください。 近畿税理士会彦根支部 ☎25-2983、FAX25-3025
滋賀弁護士会 法律相談	2月27日(金) 13:00～16:00	相談室 (市役所1階)	電話による予約制(受付は、2月18日(水)8:30から先着6人) 相談料：1回(30分) 5,250円(相談日にお支払いください) ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398(市内在住者に限定)
男女共同参画ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00～16:00	男女共同参画センター「ウィズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室 専門相談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第4月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では、臨床心理士が相談に応じます。
子どもと親の悩みの相談電話	毎週月・火曜日(祝日は除く) 14:00～17:00	☎教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
よろず相談	毎週水・金曜日(祝日は除く) 13:00～16:00	福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821 FAX22-2841

4月から教員免許更新制が実施されます。平成21年3月31日までに教員免許状を取得した現職教員は、各自の修了確認期限までに30時間以上の免許状更新講習を受講・修了し、勤務する学校が所在する都道府県の教育委員会に必要な手続を行うことが必要となります。

教員免許状をお持ちであっても現職教員でない人は、免許状更新講習を受講することはできません。しかし、各自の修了確認期限までに免許状更新講習を受講・修了しなくても、お持ちの免許状が失効することはありません。

なお、臨時または非常勤の講師として学校に勤務することを希望する人は、修了確認期限が過ぎている場合は、勤務前に免許状更新講習を受講・修了することが必要です。園教育委員会に登録すると、修了確認期限または期限後に免許状更新講習を受講することができるようになります。

なお、登録は更新講習受講資格の付与に必要なものであり、直ちに採用が決定されるものではありません。

教員免許更新制の詳しいことは、文部科学省ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 園教育委員会教職員課 ☎077・528・4531番

こんな相談ありました!!

架空請求にご注意ください

消費生活相談窓口 ☎22-1411 番内線173番



相談事例1
特定非営利活動法人消費●●支援センターから「生活保全確認通知書」というハガキが届いた。「料金未払いのため簡易裁判所に提訴、至急電話せよ」などと書かれていたのでパニックになり、消費●●支援センターに電話した。すると平成16年に、ある健康食品販売店で買った健康食品代金45万円が未払いという。覚えがないと言ったが支払方法の相談先として、総合事務所の弁護士を紹介された。

相談事例2
債権回収業者から携帯電話に、覚えのない請求メールが届いた。「有料情報サイト」「特典付きメルマガ」「懸賞付きサイイふ」などに、無料キャンペーン中に登録し、退会手続きをしていないため料金が発生、長期延滞になっている。放置すると『利用規約』『電子消費者契約法』にのっとり、サイト運営業者から民事訴訟を起こされる可能性がある。訴訟差し止めなど和解手続きをするので、料金清算退会処理希望者は至急電話せよ」との内容。どうしたら良いか。

(70歳代 男性)
どうしたら良いか。

事例1はハガキ、事例2はメールと手段は違うものの、両相談者とも覚えのない請求なので、架空請求と考えられます。

架空請求は平成16年をピークに、その後は年々減少しています。しかし最近では郵便だけでなく、携帯電話やパソコンへのメールという手口も増えています。文面も過激で脅迫的になり、事例1のように差出人を公的機関やそれに準ずる機関と見せかけ、信憑性を持たせる工夫もされています。

このような架空請求の第一の目的は、受取人に電話をかけさせることです。電話をかけると架空請求業者は、未払い料金や裁判取り下げ費用などの名目でお金を払わせようとしてます。そして一度払うとターゲットにされ、次々に新たな口実を設けお金を払われる可能性があります。

また、会話の中から新たな個人情報報を収集され利用されることも考えられます。ですから、このような場合に電話をかけることは厳禁です。

事例1では実害がなく幸運でしたが、教えてしまった個人情報はどうしようもなく、様子を見ることになりました。事例2では、携帯電話に迷惑メール対策をすることになりました。覚えのない請求を受けたら、決して電話などせず放置してください。もしも判断に迷う場合は、電話をかける前に消費生活相談窓口へご相談ください。

定額給付金はまだ始まっていません！詐欺に注意してください

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください。定額給付金については、市民の皆さんへの連絡や給付を行う段階ではありません。具体的な給付の方法などが決まり次第、速やかに広報します。

定額給付金に関して、次のことを注意してください。

▼市役所や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

▼ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは、絶対にありません。

▼市役所や総務省などが、定額給付金の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

▼現時点で、市役所や総務省などが市民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することは、絶対にありません。

自宅や職場などに市役所や総務省の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、迷わず、最寄りの警察署、または警察相談窓口（#9110）や困生活環境課消費生活相談窓口にご連絡ください。定額給付金についての質問・お問い合わせ ☎総務課（定額給付金担当） ☎30・6135番、FAX22・1398番

4月から教員免許更新制が始まります

4月から教員免許更新制が実施されます。平成21年3月31日までに教員免許状を取得した現職教員は、各自の修了確認期限までに30時間以上の免許状更新講習を受講・修了し、勤務する学校が所在する都道府県の教育委員会に必要な手続を行うことが必要となります。

教員免許状をお持ちであっても現職教員でない人は、免許状更新講習を受講することはできません。しかし、各自の修了確認期限までに免許状更新講習を受講・修了しなくても、お持ちの免許状が失効することはありません。

なお、臨時または非常勤の講師として学校に勤務することを希望する人は、修了確認期限が過ぎている場合は、勤務前に免許状更新講習を受講・修了することが必要です。園教育委員会に登録すると、修了確認期限または期限後に免許状更新講習を受講することができるようになります。

なお、登録は更新講習受講資格の付与に必要なものであり、直ちに採用が決定されるものではありません。

教員免許更新制の詳しいことは、文部科学省ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 園教育委員会教職員課 ☎077・528・4531番

複十字
シール運動に
ご協力いただき
ありがとうございました

結核予防思想の普及と予
防事業の推進のため、9月
1日から募金運動を実施し
てきました。

多くの皆さんからご協力
をいただきありがとうございました。

今年度の実績額

59,700円

(シール・封筒組み合わせ 270組)

※「家庭の省エネ大事典」(2008年版、資源エ
ネルギー庁・勸省エネルギーセンター)より
問い合わせ先 囲生活環境課 ☎30・6116番、
FAX 27・0395番

- ①ガス湯沸し器などで食器を洗うときは、低温に設定する
- ②入浴は間隔を空けずに入る
- ③温水洗浄便座を使用している場合、便座の温度は低めに設定する

約580円

約108kg

約5730円

約889kg

約1320円

約205kg

だれもが手軽にできる、
地球にやさしい行動と二酸化炭素の削減効果

彦根市は「彦根市低炭素社会構築都市宣言」を行いました

一人ひとりが、二酸化炭素の排出を削減し、地球にやさしい行動をしましょう。



動く図書館

たちばな号

市立図書館 ☎22-0649
FAX26-0300

巡回日程【2月後半】

日・曜日	駐 車 場	時 間
17日(火)	清 崎 町 浄 宗 寺 亀 山 ニ ュ ー タ ウ ン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
18日(水)	開 出 今 営 原 神 社 蔵 地 団 地 中 央 出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
19日(木)	平 田 町 大 沢 高 岸 B 公 園 西 今 町 松 田 団 地 西 葉 町 伊 庭 団 地 若 葉 小 学 校 東	11:00 13:20 14:10 15:00
20日(金)	稲 里 町 公 民 館 稲 枝 地 区 公 民 館 稲 枝 公 駅 前	13:30 14:20 15:10
24日(火)	千 岡 町 丘 会 館 横 岡 平 田 町 明 照 寺 前	13:15 14:00 14:50
25日(水)	大 藪 町 農 業 倉 庫 下 藪 三 条 説 教 場 中 藪 一 丁 目 白 山 神 社	13:20 14:10 15:00
26日(木)	新 田 海 附 町 公 民 館 本 庄 町 公 民 館	13:30 14:20 15:10
27日(金)	普 光 寺 町 (東 ノ 辻 広 場) 彦 富 町 公 民 館 金 沢 屋 駐 公 車 場	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日	15日(水)～18日(木)
2月後半	23日(月)、26日(木)

し尿収集予定日 2月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135

※臨時の収集については、早めにお申し込み
ください。(臨時の収集は、原則として毎
週火・金曜日に実施します。)

※収集の状況によって、収集日は3日程度前
後することがありますが、ご了承ください。



16日(日)	日夏、竹ヶ鼻、亀山地区、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、服部、薩摩、稲部(稲部)
17日(火)	日夏、亀山地区、稲枝(西)、金沢(金沢団地)、田附、新海、南三ツ谷、甲崎、野良田
18日(水)	鳥居本地区、日夏、亀山地区、稲枝(東)、稲部(稲部、稲部東)、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲里、肥田(西肥田)
19日(木)	鳥居本地区、岡、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、大橋、元岡、沼波、日夏、亀山地区、肥田(西肥田)、金沢(林、中下、長江)
20日(金)	鳥居本地区、東沼波、大堀、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、亀山地区、稲部(稲部南)、金沢(林、中下、長江)、上岡部、下岡部、金田
23日(月)	鳥居本地区、松原(四ッ川を除く)、高宮地区、河瀬地区、彦富、稲部(稲部南)
24日(火)	鳥居本地区、古沢、河瀬地区、高宮地区、彦富
25日(水)	河瀬地区、高宮地区、亀山地区、彦富(笹田団地)
26日(木)	河瀬地区、高宮地区、亀山地区、彦富(笹田団地)
27日(金)	河瀬地区、高宮地区

！！！！
催し物

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
滋賀県立大学 生活デザイン学科 卒業研究展覧会	2月5日(木)～同9日(月) 10:00～17:00	滋 賀 県 立 大 学 交 流 セ ン タ ー (八 坂 町)	内 容：生活デザイン学科の卒業研究(論文・制作)を公開・展 示します。 滋賀県立大学人間文化学部 ☎28-8401、FAX28-8479
毎月10日は いこう館「橋の市」	2月10日(火) 10:00～15:00	リバーサイド橋本通り「いこう館」 (河原二丁目) ☎24-8032	内 容：地場野菜や手作り豆腐、フリーマーケットなど イベント 囲教育委員会文化財課の三尾学芸員による出前講座 「佐和山城について」を開催(10:30～12:00)。 受講料：無料 定員：20人(先着順)
家族のつと い「ほっこり」	2月10日(火) 13:30～15:30	福 祉 保 健 セ ン タ ー 2 階 小 会 議 室	内 容：認知症などの家族を抱える介護者が、介護の情報交換 などをする会です。気軽にご参加ください。 囲介護福祉課 ☎23-9660、FAX26-1768
子 ども 映 画 会	2月14日(土) 14:00～	ふ れ あ い の 館 ☎・FAX25-4452	内 容：アニメ映画「忍たま乱太郎」 対 象：幼児(3歳以上)～小学生(幼児は保護者同伴)
お 話 ひ ろ ば	2月28日(土) 14:00～		内 容：本の読み聞かせ、紙芝居、影絵を楽しみます。 対 象：幼児(3歳以上)～小学生(幼児は保護者同伴)
彦 根 朝 市	2月15日(日) 7:00～8:00	い ろ は 松 駐 車 場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 囲農林水産課 ☎30-6118、FAX24-9676
和 紙 折 り 紙 教 室	2月15日(日) 13:00～	自 然 の 布 館 よ り ー な (河原二丁目) ☎23-2035	テーマ：高砂 雛祭り 講師：野村和子さん 材料費：1,000円 持ち物：はさみ、定規、ボンド、竹べら 定 員：30人(先着順、あらかじめ電話でお申し込みください)
ひこね市民活動センター 情 報 交 換 会	2月15日(日) 18:00～21:00 (毎月15日開催)	ひこね市民活動センター (金 亀 町) ☎24-4461	内 容：活動団体紹介(18:00～) NPO、ボランティアなどに 興味がある人や、何か始めてみたいという人へ活動団体を紹 介します。情報交換会(19:00～) NPO、ボランティアなど、 さまざまな分野で活動している人が参加する交流会です。 参加費：300円と一品持ち寄り(食べ物、飲み物)
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	2月21日(土) 13:30～15:00	平 田 小 学 校 区 (福祉保健センター集合)	内 容：平田小学校区を歩くコースです。参加する人は、13: 30までに集合してください。 ひこね元気計画21実行委員会事務局(囲健康管理課内) ☎24-0816、FAX24-5870(事前にお申し込みください)
おかしばなしを聞く つ ど い	2月21日(土) 14:00～	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：昔話などを「語り」でします。 小学1年生以下 14:00～、小学2年生以上 14:40～ 彦根おはなしを語る会
子どもの健康セミナー	2月25日(火) 14:00～16:30	県立小児保健医療センター (守 山 市) ☎077-582-6200、 FAX077-582-6304	内 容：講演①「子どもの脳の発達と子育て」講師：小西行郎さ ん(同志社大学赤ちゃん学研究センター所長) 講演②「子どもの発達に応じた事故予防」講師：馬場恵子さん (滋賀県立小児保健医療センター小児救急看護認定看護師)
日本司法書士連合会 市民公開シンポジウム	3月1日(日) 13:00～16:00	栗 東 芸 術 文 化 会 館 さ き ら (栗 東 市)	内 容：成年後見制度を周知するための、島田洋七さんによる講 演や、劇団「夢うさぎ」による劇の開催 びわこ放送・日本司法書士会連合会市民公開シンポジウム係 ☎ 077-524-0153

同時開催

ひこね市民活動
ふれあいまつり2009

開催時間 午前10時～午後5時
内容 市民活動の紹介ブースや地産地消
の飲食ブース、体験イベント など

その他 事前申込み不要、託児・手話通訳あり
問い合わせ先 囲まちづくり推進室 ☎30-61
17番、FAX 22-13008番

参加費 無料

日時 2月7日(土) 午後1時～同3時30分(受
付 午後0時30分)

場所 ひこね市文化プラザメッセホール

内容 ひこね市文化プラザメッセホール
寸劇と解説を交えながら「まちづくり基
本条例とは？」を考える対話型シンポジウム
企画・運営 検討委員会メンバー
解説 土山 希美枝さん(龍谷大学法学部准教授)

昨年6月に設置した『まちづくり基本条例検
討委員会』では、6回の検討委員会と7回の自
主的な勉強会を開催し、彦根市にとって「まち
の基本ルールとなるものが必要だろうか」「つ
くるとしたら、どんなルールを定めるのだろう
か」ということを話し合ってきました。「みん
なの集い」では、この内容を分かりやすくお知
らせし、まちづくり基本条例について、まずは
知り、そして考えていただく集いにしたいと思います。

これからの彦根を考えるはじめての一步
まちづくりの基本ルールを
考える みんなの集い

21 広報ひこね 平成21年2月1日

20 広報ひこね 平成21年2月1日



健康管理だより

市健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816 FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

ひこね元氣計画21
マスコットキャラクター

“コンキーくん”



予 防 接 種

ーBCG接種ー

対象

接種当日満3か月以上満6か月未満児

日程・対象

実 施 日	対 象
3月16日(月)	・平成20年11月28日～ 同12月16日の出生児 ・上記以前の6か月未満 児で未接種児
3月31日(火)	・平成20年12月17日～ 同12月31日の出生児 ・上記以前の6か月未満 児で未接種児

受付時間 13:10～14:10

場所 福祉保健センター

※定期BCG予防接種は、原則として、満3か月以上満6か月未満の児が対象です。満6か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種（有料）になりますのでご注意ください。ただし、基礎疾患があり、主治医から、生後6か月までに集団接種ができにくいと言われている人は、早めに市健康管理課へご相談ください。

※平成20年12月生まれのお子さんには、2月末に、「予防接種のつづり」「すくすく手帳（乳幼児健診のつづり）」をお届けします。

ら く ら く 禁 煙 相 談

肺の汚れとたばこへの依存度を調べてみませんか。

日時 3月11日(火)

9:00～11:40

場所 福祉保健センター

定員 6人（予約制）

内容

- たばこの検査
- ・肺の汚れ度チェック（呼気中の一酸化炭素の濃度測定）
- ・たばこの依存度チェック（尿中ニコチン濃度検査）
- たばこの上手なやめ方のアドバイス



献 血

ー成 分 献 血ー

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため体への負担が軽く、多くの血しょうや血小板を献血していただくことができます。

日時 3月4日(水)

10:00、11:00、13:00、14:00、
15:00 （各4人ずつ、計20人）

場所 福祉保健センター

※予約制です。2月23日(月)までに市健康

管理課へ申し込んでください。

※40歳以上の方は、成分献血の経験があり、1年以内に心電図検査を受けていることが必要です。

ハローベビー教室

●第2コース（お産や育児の話）

日時 3月2日(月)

13:30～15:30

（受付は13:15～13:30）

場所 福祉保健センター別館2階

対象 妊娠28～39週の妊婦

持ち物 母子健康手帳

※申込は不要です。

医療機関での がん検診

今年度の最終日程です

ー乳がんー

対象 市内に住民登録を有する満40歳以上の女性（乳がん検診は2年に1回の受診です。平成19年4月～同20年3月に市の乳がん検診を受けた人は今年度は受診できません。）

実施期間 3月10日(火)まで

検診項目

検診当日40～49歳：問診、マンモグラフィ（2方向）、視診、触診

検診当日50歳以上：問診、マンモグラフィ（1方向）、視診、触診

検診料

視触診＋マンモグラフィ（2方向）：2,000円

視触診＋マンモグラフィ（1方向）：1,500円

申込方法 検診料を持って、市健康管理課、市民課、支所・各出張所へお越しください。

実施医療機関（予約が必要です）

病 院 名	検診日時
彦根市立病院（八坂町） ☎22-6054	月～金曜日 8:30～9:00
友仁山崎病院（竹ヶ鼻町） ☎23-1800	水曜日 13:30～16:30
豊郷病院（犬上郡豊郷町） ☎35-3001	火・木・金曜日 8:30～9:00

ー子宮がんー

対象 市内に住民登録を有する満20歳以上の女性（受診回数は、集団検診も含めて1人について2年に1回です。）

実施期間 3月10日(火)まで

検診料 子宮がん検診 1,600円

申込方法 検診料を持って、市健康管理課、市市民課、支所・各出張所へお越しください。

実施医療機関

病 院 名	電話番号
足立レディースクリニック（佐和町） ☎22-2155	
石川医院（愛知郡愛荘町） ☎37-2007	
神野レディスクリニック（中央町） ☎22-6216	
神野レディスクリニック アリス（八坂町） ☎29-9025	
神野レディスクリニック ソフィア（川瀬馬場町） ☎25-5566	
成宮クリニック（愛知郡愛荘町） ☎42-2620	
はやし婦人クリニック（竹ヶ鼻町） ☎26-0528	
彦根市立病院（八坂町） ☎22-6050	
彦根中央病院（西今町） ☎23-1211	

※彦根中央病院は、事前予約が必要です。

個別予防接種のお知らせ

彦根市では、下記の個別予防接種を実施しています。

予防接種は、これらの病気を防ぐために大切なものです。事前に配布している、予防接種説明の注意事項などをよく読んで接種してください。

長引く病気があるなど、予防接種が受けにくい状況にあるお子さんについては、一度市健康管理課へご相談ください。

対 象 彦根市に住民登録、外国人登録のある児

実施方法 予約制です。指定医療機関に、あらかじめ予約してからお出かけください。

※指定医療機関は、「広報ひこね」4月15日号14ページを

ご覧いただくか、市健康管理課へお問い合わせください。

※かかりつけ医が市外にあるなど、指定医療機関での接種が難しい人は、市健康管理課へお問い合わせください。

接種費用 無料 ※ただし、定められた年齢（定期年齢）内に接種できなかった場合は有料となります。

その他 接種は、原則として保護者が同伴して受けてください。ただし、「麻しん・風しん」第3・4期の対象者は、専用の予約票で保護者の事前同意があれば、保護者の同伴がなくても接種を受けることができます。

問い合わせ先 市健康管理課☎24-0816、FAX24-5870

個 別 予 防 接 種 の 種 類

予防接種名	区分	定期年齢（標準的な接種期間など）	間隔・回数
ジフテリア・百日せき・破傷風※1 （三種混合）	1期初回 1期追加	3か月以上7歳6か月未満 （3か月以上12か月未満） （1期初回（3回目）の接種後、12か月以上18か月未満）	1期初回 20～56日（3～8週間）の間隔で3回接種※2 1期追加 1期初回の3回目の接種日から1年～1年半後に1回接種
ジフテリア・破傷風（二種混合）	2期	11歳以上13歳未満※3 （平成8年4月2日～同9年4月1日生まれの人：小学6年生に相当する人）	幼少期の三種混合の追加として、1回接種します※4。（平成21年3月31日(火)までに接種してください）
麻しん・風しん※5 （原則として麻しん・風しん混合ワクチンで接種します）	1期	1歳以上2歳未満児	1回接種（満1歳になったらすぐに接種してください）
	2期	平成14年4月2日～同15年4月1日生まれの人 （就学前の1年間に相当する人）	1回接種（各期とも平成21年3月31日(火)までに接種してください） ※接種期限がせまっているため、できるだけ早く接種してください。
	3期	平成7年4月2日～同8年4月1日生まれの人 （中学1年生に相当する人）	
	4期	平成2年4月2日～同3年4月1日生まれの人 （高校3年生に相当する人）	

※1 ジフテリア、百日せき、または破傷風にかかったことのある人も、三種混合のワクチンを接種することができます。ただし、これらのすべての疾患にかかった人は、ワクチンを接種する必要はありません。

※2 間隔が56日を超えた場合は、任意接種（法律に基づかない保護者の希望による接種）になることがあります。この場合、接種にかかる費用は公費で負担しますが、万一健康被害が起こった場合は、予防接種法に基づく健康被害救済制度ではなく、医薬品副作用被害救済制度による対応となり、保障内容が変わります。

※3 この年齢に該当する小学校6年生以外の人で、海外渡航などの理由で、特に保護者が接種を希望する場合は、事前に市健康管理課へご相談ください。

※4 三種混合1期初回分の接種回数が2回以下であった場合は、二種混合は、1回の接種ではじゅうぶんな効果が得られません。なお、追加接種をする場合は実費となります。詳しくは医師とご相談ください。

※5 麻しんまたは風しんのいずれかにかかったことのある人も、麻しん風しん混合ワクチンを接種できます。ただし、両方にかかった場合は、ワクチンを接種する必要はありません。また、保護者が希望すれば、麻しん・風しんの単独ワクチンを選択することも可能です。

日本脳炎予防接種について

現行の日本脳炎ワクチンの使用と、重症の急性散在性脳脊髄炎（ADEM）の発症との間に因果関係があるとの判断から、日本脳炎の予防接種については、国から積極的勧奨を差し控える通知がでています。これに基づき、彦根市でも、現在は、日本脳炎予防接種の積極的勧奨をしていません。

ただし、日本脳炎の流行地へ渡航する場合や蚊に刺されやすい環境にあるなど、日本脳炎に感染する恐れが高く、保護者が特に希望する場合は、同意書を提出のうえ、接種を受けることができます。定期年齢の人で接種を希望する場合は、事前に市健康管理課にご相談ください。



この「広報ひこね」は48,000部作成し、1部当たりの単価は13円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

市民課からのお知らせ

3月・4月は窓口が混雑します

3月末から4月初旬の年度末・年度初めは、住民異動などが多いため、受付窓口が大変混雑します。特に月曜日と金曜日は混雑が予想され、待ち時間が長くなります。できるだけほかの曜日をご利用ください。また、毎週木曜日(祝日を除く)は、19:00まで窓口業務を延長しています。ご利用ください。

支所・各出張所もご利用ください

支所・各出張所では、業務延長は行っていないませんが、印鑑証明書、住民票や戸籍謄抄本などの発行、印鑑登録、住民異動や戸籍に関する各業務を行っています。どうぞご利用ください。

支所・各出張所の問い合わせ先

- ▶稲枝支所(田原町13) ☎43-2225
- ▶鳥居本出張所(鳥居本町1491-6) ☎22-2204
- ▶河瀬出張所(森堂町131) ☎28-1001
- ▶亀山出張所(賀田山町278-2) ☎28-0022
- ▶高宮出張所(高宮町2311) ☎22-3210

住民登録は正しく行ってください

住民登録は、氏名・生年月日・性別・住所・世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険、児童手当など各種行政サービスの基礎となっています。現在住んでいる市区町村で、行政サービスを確実に受けられるようにするために、引越しなどにより住所を移した人は、14日以内に住民登録の届出を行ってください。

現住所で住民登録をしていない人や登録が抹消されたままの人は、正しい住民登録が必要となります。

ご利用ください
3月、4月の
土曜日開庁

市民課

3月14日・21日・28日・4月4日
土曜日の午前中は、窓口業務を行います



市民課では、転入や転出、転居に伴う住民異動が多い3月、4月の窓口の混雑緩和を図るため、次のとおり窓口業務を行います。

業務日
3月14日・21日・28日・4月4日
の土曜日

業務時間
午前8時30分～正午

- 業務の内容
- ◇住民票や戸籍などの各種証明書の発行
 - ◇転入届や転出届、転居届など住民異動届の受付
 - ◇戸籍届の受付(受付のみで受理はできません)
 - ◇印鑑登録の受付と印鑑登録証明書の発行

- ◇外国人登録の受付と証明書の発行
 - ※住民票広域交付、住民基本台帳カード業務、公的個人認証の電子証明書申請などはできません。
 - ※庁舎正面出入り口をご利用ください。
 - ※ポルトガル語の通訳も待機します。
- 問い合わせ先 市民課 ☎30・6111番、FAX 22・1398番



人口と世帯数

平成21年1月1日現在

人口	111,787人(－7)
男	55,054人(－16)
女	56,733人(+9)
世帯数	42,714世帯(－13)

() 内は前月との比較

表紙の写真

平成21年消防出初式が、彦根城大手前公園で、行われました。表紙の写真は、出初式のなかで行われた、彦根鷹保存会による「はしご登り」の様子です。

保存会の会員が、高さ8mのはしごに登り、大技を披露すると、歓声と拍手が起っていました。